

「人道支援の質と説明責任に関する 必須基準(CHS)」とは

支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク(JQAN) 事務局責任者 **松尾 沢子**



Profile／国際協力機構(JICA)、外務省出向を経て国際協力NGOセンター(JANIC)に入職。主に日本のNGOの組織強化や人材育成を担当。東日本大震災以降は、世界各地の支援現場で使われているスフィアハンドブックや人道支援の必須基準(CHS)の普及に取り組む。CHSの第三者認証機関(HQAI)理事も務める。

質の高い支援のための9つのポイント

皆さんは、支援のあり方を経験からまとめた、基準があることをご存知でしょうか。「人道支援の質と説明責任に関する必須基準」(Core Humanitarian Standard on Quality and Accountability(CHS))は、人道支援に関わる支援者(組織や個人)が質の高い効果的な支援を提供するための9つのコミットメントを示しています。コミットメントは支援活動を行う際の「約束事」ともいえます。被災者の尊厳を守り、その生きる力を削がない支援の実践のためにまとめられました。支援を受ける被災者・地域は質の高い支援が自分たちに実行されることを期待してよいのです。

CHSは支援者のための基準なので、コミットメント(約束事)ごとに「質の規範」という約束を実現するための「行動」が対で書かれています。支援者(組織や個人)は基本行動および組織の責任、ガイダンスノートを参照しながら行動し、その達成度合いについてはパフォーマンス指標を使い、将来の支援活動の改善・充実に向けた点検をすることができます。

CHSを実践することは、被災者や被災地からのニーズに応え、彼らの信頼や参加につながり得ます。また、支援に関わる複数の支援組織間での共通言語となることで、お互いの活動の補完や、復興の段階に応じたスムーズな引き継ぎが期待されます。

世界各地で求められている支援

昨今、気候変動の影響もあり、日本を含む世界各地で自然災害が頻発、大きな被害が出る傾向にあります。また紛争や迫害等の理由で故郷を離れ、難民として暮らすことを余儀なくされる人々も増えています。災害や紛争等の影響を受け苦しむ人々や地域のニュース、助けを求める声はインターネット、SNSによって瞬時に共有され、政府、国連などの国際機関、NGO等の支援のプロフェッショナルだけでなく、一般の人びとや企業等も含めた多くの人たちが支援に関わるようになっていきます。

きっかけは一つの問いかけ 「命を守る支援ができていますか」

1994年、ルワンダ国内の民族対立により大虐殺が起きま

した。200万人に上る難民を支援するため、200以上の団体が集まりました。しかし、難民キャンプで8万人以上が、コレラや赤痢等の予防しうる感染症で亡くなったのです。

支援のプロが支援を提供したにもかかわらず、なぜこのような結果になってしまったのか。

1996年に行われた評価では、次の課題が浮き彫りになりました。被災地や被災者が本当に欲しい支援を十分把握しないまま(場当たりの)、他の支援者の情報把握や補完をしないまま(調整不足)、自分たちの得意分野での支援を提供することにこだわる(説明不足)など、いくつかの問題点があることがわかりました。たとえ善意であっても、場合によっては被災者・被災地が自ら困難を乗り越えて暮らしを取り戻していくことの助けにならない支援があることが明らかになったのです。

こうした状況を改めるため、世界中すべての支援者が共有できる理念・原則、支援で達成すべき事柄の定義と目安となる指標づくりが始まりました。

ルワンダ支援の評価活動で確認された失敗の理由

- ・説明責任の欠如
- ・ニーズ把握が不十分
- ・場当たりの支援
- ・支援団体間での調整不足
- ・統一的な指標・基準の欠如

国際機関やNGOなどが支援分野や地域単位で作成してきた中、最も普及し、国際機関やNGOに加え政府にも活用されているのが「スフィアハンドブック 人道憲章と人道支援における最低基準」です。「スフィアハンドブック」は被災者の尊厳と支援を受ける権利の保護を前提としつつ、主だった支援分野の最低基準をまとめた文書です。

「人道支援の質と説明責任に関する必須基準(CHS)」は「最低基準の達成を目的とし、人道支援の質の保証と説明責任を実現するために、不可欠な工程と組織的責任を示す9つのコミットメントから成る一つの必須基準」として、2018年版から同文書の一部となりました。世界各地の支援者の「独りよがり」を防ぎ、「善意の押し付け」ではなく、被災者・地域の主体的な復興を支援するために活用されています。

CHSで広がる「質の高い支援」

CHSはモニタリングに使用するだけでなく、組織単位での9つの「約束事」の実践状況について第三者による検証を受け、結果を公開する認証制度も導入しています。2021年12月時点で40組織が何らかの認証制度（第三者認証、自己検証等）の

取り組み結果を公開しています。質の高い効果的な支援に向けた努力をしている支援者に資金が集まる傾向も出ています。

世界のどこでも通用する基準、CHS。皆さんの経験をさらに良い支援につなげられるヒントに利用していただきたいと思っています。

CHSはスフィア、人道支援の説明責任と品質管理に関するHAP基準（HAP）、People In Aid、グループURDの基準を統一するため、人道支援組織の協働によって2014年12月に発行された。現在はCHS Alliance、グループURD、スフィアが共同で著作権を所有し、管理している。

※この冊子では、著作権管理者の了解を得てアイコン類の使用と日本語訳文をベースにしつつ、この冊子の編集方針に応じた言い換え・補足をしています。

9つのコミットメントと質の基準

- 

1 被災した地域社会や人びとがニーズに合った支援を受けられる
質の基準: 人道対応が状況にあっており適切に実施されている。
- 

2 被災した地域社会や人びとが必要な時に人道支援を受けられる
質の基準: 変化する状況にあった、効果的な人道支援が行われている。
- 

3 被災した地域社会や人びとは、人道支援の結果、負の影響を受けることなく、よりよい備えや回復力（レジリエンス）を得て、より安全な状態に置かれる
質の基準: 人道支援が地域の対応力を高め、負の影響を未然に防いでいる。
- 

4 被災した地域社会や人びとが自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身が関係する事柄の意思決定に参加できる
質の基準: 人道支援はコミュニケーション、参加、ならびに被災した人々の意見に基づいて行われている。
- 

5 被災した地域社会や人びとが安全に苦情や要望を述べることができ、迅速な対応を受けられる
質の基準: 苦情や要望を積極的に受け入れ、適切な対応をしている。
- 

6 被災した地域社会や人びとは、関係団体の間で調整・相互補完された支援を受けられる
質の基準: 人道支援は調整されており、相互補完的である。
- 

7 被災した地域社会や人びとは、支援組織が経験や反省から学ぶことにより、さらに良い支援を期待できる
質の基準: 人道支援者は継続的に学習し、改善している。
- 

8 被災した地域社会や人びとは、必要な支援を、有能で管理の行き届いたスタッフやボランティアから受けられる
質の基準: スタッフは、効率的に職務を行えるよう、自らもサポートを受けられ、適正かつ公平な扱いを受けている。
- 

9 被災した地域社会や人びとは、リソースが支援組織によって、効果的・効率的、かつ倫理的に管理されることを期待できる
質の基準: リソースは管理され、本来の目的のために責任を持って活用されている。